

## ま え が き

自動車は、生活を便利で豊かなものにしており、経済活動になくてはならないものになっていますが、反面、騒音・振動等による環境への影響や交通事故の発生など、市民生活を脅かしている一面もあります。

交通事故によって、突然ご家族を失ったご遺族の悲しみや、負傷された被害者の苦しみは計り知れません。

また交通事故は被害者のみならず、加害者の生活をも悲惨なものにしています。

これまで、市では関係機関・団体と連携し、交通事故による悲劇を少しでも減らすため、様々な施策を実施してきましたが、今回、国の交通安全基本計画及び新潟県交通安全計画に基づき、「第 11 次見附市交通安全計画」を策定いたしました。

今後 5 年間の見附市における交通安全対策の大綱であるこの計画では、新潟県の計画に準拠し「令和 7 年度までに年間の死者数をゼロ」という具体的な数値目標を掲げました。

新潟県の交通事故の特徴は、高齢者の死者が過半数を占めることと、歩行者及び自転車乗用中の死者数の割合が高いこと、特に後部座席のシートベルトやチャイルドシートの着用が徹底していないこと、飲酒運転による事故の発生していること等があげられており、市の交通事故の特徴もほぼ同様の傾向があります。

これらのことから、目標達成に向けて「高齢者の交通事故防止」、「歩行者及び自転車の安全確保」、「シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底」、「飲酒運転の根絶」の 4 点を重点施策として、関係各機関・団体と連携しながら総合的に対策を進め、交通事故を減少させていきたいと考えています。

しかしながら、交通事故の防止は、市や関係機関・団体だけでなく、市民一人一人が全力を挙げて取組まなければならない重要な課題であります。

市民の皆様におかれましても、それぞれの立場でこの計画の実現に向けて積極的に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

